

別紙様式4（第10条関係）

地域医療支援学講座の設置に係る寄附について

(公表年月日) 平成28年 7月 13日

(代表者) 国立大学法人佐賀大学
学長 宮崎耕治

下記のとおり佐賀県から寄附金等を受領しましたので、公表します。

1 寄附者 佐賀県

2 寄附金等の金額 100,000,000円

3 寄附に至った経緯

平成16年度の医師臨床研修制度の開始に伴い、大学の医師派遣機能が低下し、佐賀県全体として、医師の配置調整等を行う仕組みが不十分な状態となり、救急医療、周産期医療、小児医療等の診療科の医師や、公的医療機関の勤務医師が不足している。

地域における守備範囲の広い総合内科医や小児救急医等を育成するために、寄附講座「地域医療支援学講座」を設置し、継続的に県内の医師不足医療機関に医師が派遣可能な仕組みを構築する。

4 寄附金等の内容

佐賀県からの寄附金は、本講座が設置に伴う教員給与、研究費、旅費等運営に必要な経費に充当する。

別紙様式4（第10条関係）

肝疾患医療支援学講座の設置に係る寄附について

(公表年月日) 平成28年 7月 13日

(代表者) 国立大学法人佐賀大学
学長 宮崎耕治

下記のとおり佐賀県から寄附金等を受領しましたので、公表します。

1 寄附者 佐賀県

2 寄附金等の金額 37,500,000円

3 寄附に至った経緯

佐賀県では肝がんによる死亡率が、平成11年以降、ワースト1位が続いており、肝がんの原因であるB、C型肝炎ウィルスの陽性率が全国平均よりはるかに高い状況である。肝がんにより死亡率を低下させるためには、肝炎から肝がんへ移行しないよう、肝炎治療を推進することが急務である。

このため、寄附講座「肝疾患医療支援学講座」を設置し、①肝がんの原因である肝炎ウィルスの未検査者の掘りおこし、②要精密検査者の精密受診率の向上、③要治療者の治療誘導、④専門医療機関とかかりつけ医の連携や研究・分析の強化による治療効果の向上、を柱とする総合的な肝疾患治療の仕組みを構築する。

4 寄附金等の内容

佐賀県からの寄附金は、本講座が設置に伴う教員給与、研究費、旅費等運営に必要な経費に充当する。